

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第 6 部門第 3 区分  
 【発行日】令和 3 年 12 月 23 日 (2021.12.23)

【公表番号】特表 2021-507364 (P2021-507364A)  
 【公表日】令和 3 年 2 月 22 日 (2021.2.22)  
 【年通号数】公開・登録公報 2021-009  
 【出願番号】特願 2020-532031 (P2020-532031)  
 【国際特許分類】

G 0 6 F 3/0484 (2013.01)  
 G 0 6 F 3/0482 (2013.01)  
 G 0 6 F 3/0488 (2013.01)  
 H 0 4 M 1/00 (2006.01)

【 F I 】

G 0 6 F 3/0484  
 G 0 6 F 3/0482  
 G 0 6 F 3/0488  
 H 0 4 M 1/00 R

【手続補正書】

【提出日】令和 3 年 11 月 15 日 (2021.11.15)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

メイン表示領域に第 1 のアプリケーションの第 1 のユーザーインタフェースを表示することと、

サブ表示領域に第 2 のアプリケーションのプログラムアイコンを表示することと、  
 前記プログラムアイコンに対する第 1 の操作信号を受信した場合、前記第 1 のユーザーインタフェースにフローティングウィンドウを表示することとを含み、

前記フローティングウィンドウは、前記第 2 のアプリケーションの第 2 のユーザーインタフェースを表示するために用いられる

ことを特徴とするユーザーインタフェースの表示方法。

【請求項 2】

前記第 1 のユーザーインタフェースにフローティングウィンドウを表示することは、  
 前記第 1 のユーザーインタフェースの一部領域に前記フローティングウィンドウを重畳して表示することを含み、前記一部領域と前記サブ表示領域との距離が所定の距離よりも小さい

ことを特徴とする請求項 1 に記載のユーザーインタフェースの表示方法。

【請求項 3】

前記フローティングウィンドウに非表示ボタンがさらに表示され、前記方法は、さらに、

前記非表示ボタンに対する第 2 の操作信号を受信した場合、前記フローティングウィンドウの表示をキャンセルすることを含む

ことを特徴とする請求項 2 に記載のユーザーインタフェースの表示方法。

【請求項 4】

前記方法は、さらに、

前記非表示ボタンに対する前記第 2 の操作信号を受信した場合、前記第 2 のアプリケーションをバックグラウンド動作状態に切り替えることを含む

ことを特徴とする請求項 3 に記載のユーザーインターフェースの表示方法。

【請求項 5】

前記フローティングウィンドウにフルスクリーンボタンがさらに表示され、前記方法は、さらに、

前記フルスクリーンボタンに対する第 3 の操作信号を受信した場合、前記メイン表示領域に前記第 2 のアプリケーションの前記第 2 のユーザーインターフェースがフルスクリーンで表示することを含む

ことを特徴とする請求項 2 に記載のユーザーインターフェースの表示方法。

【請求項 6】

前記フローティングウィンドウに移動領域がさらに表示され、前記方法は、さらに、

前記移動領域に対する第 4 の操作信号を受信した場合、前記第 4 の操作信号に基づいて前記メイン表示領域における前記フローティングウィンドウの表示位置を変更することを含む

ことを特徴とする請求項 2 に記載のユーザーインターフェースの表示方法。

【請求項 7】

前記サブ表示領域に第 2 のアプリケーションのプログラムアイコンを表示することは、

前記サブ表示領域に対する第 1 のスライド信号を受信した場合、前記サブ表示領域に前記第 2 のアプリケーションのプログラムアイコンを表示することを含む

ことを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載のユーザーインターフェースの表示方法。

【請求項 8】

前記サブ表示領域が、順に接続される第 1 の長辺、第 1 の短辺、第 2 の長辺及び第 2 の短辺を含み、

前記第 1 のスライド信号が、前記第 1 の長辺から前記第 2 の長辺にスライドする信号であり、前記第 1 の長辺と前記メイン表示領域との距離が前記第 2 の長辺と前記メイン表示領域との距離よりも大きい

ことを特徴とする請求項 7 に記載のユーザーインターフェースの表示方法。

【請求項 9】

前記サブ表示領域に対する第 1 のスライド信号を受信した場合、前記サブ表示領域に前記第 2 のアプリケーションのプログラムアイコンを表示することは、

前記サブ表示領域に対する第 1 のスライド信号を受信し、且つ、本体状態が横画面状態にある場合、前記サブ表示領域に前記第 2 のアプリケーションのプログラムアイコンを表示することを含む

ことを特徴とする請求項 7 に記載のユーザーインターフェースの表示方法。

【請求項 10】

前記サブ表示領域に第 2 のアプリケーションのプログラムアイコンを表示した後、さらに、

前記サブ表示領域に対する第 2 のスライド信号を受信した場合、前記第 2 のスライド信号に応答して、前記サブ表示領域に前記第 2 のアプリケーションのプログラムアイコンの表示をキャンセルし、前記サブ表示領域に第 3 のアプリケーションのプログラムアイコンの表示を追加することを含む

ことを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載のユーザーインターフェースの表示方法。

【請求項 11】

第 1 の表示モジュールと、第 2 の表示モジュールとを備えるユーザーインターフェースの表示装置であって、

前記第 1 の表示モジュールは、メイン表示領域に第 1 のアプリケーションの第 1 のユーザーインターフェースを表示するように構成され、

前記第 2 の表示モジュールは、サブ表示領域に第 2 のアプリケーションのプログラムアイコンを表示するように構成され、

前記第 2 の表示モジュールは、さらに、前記プログラムアイコンに対する第 1 の操作信号を受信した場合、前記第 1 のユーザーインタフェースにフローティングウィンドウを表示するように構成され、前記フローティングウィンドウは、前記第 2 のアプリケーションの第 2 のユーザーインタフェースを表示するために用いられる

ことを特徴とするユーザーインタフェースの表示装置。

【請求項 1 2】

前記第 2 の表示モジュールは、さらに、前記第 1 のユーザーインタフェースの一部領域に前記フローティングウィンドウを重畳して表示するように構成され、前記一部領域と前記サブ表示領域との距離が所定の距離よりも小さい

ことを特徴とする請求項 1 1 に記載のユーザーインタフェースの表示装置。

【請求項 1 3】

前記フローティングウィンドウにフルスクリーンボタンがさらに表示され、

前記第 2 の表示モジュールは、さらに、前記フルスクリーンボタンに対する第 3 の操作信号を受信した場合、前記メイン表示領域に前記第 2 のアプリケーションの前記第 2 のユーザーインタフェースがフルスクリーンで表示するように構成される

ことを特徴とする請求項 1 2 に記載のユーザーインタフェースの表示装置。

【請求項 1 4】

前記フローティングウィンドウにさらに移動領域が表示され、

前記第 2 の表示モジュールは、さらに、前記移動領域に対する第 4 の操作信号を受信した場合、前記第 4 の操作信号に基づいて前記メイン表示領域における前記フローティングウィンドウの表示位置を変更するように構成される

ことを特徴とする請求項 1 3 に記載のユーザーインタフェースの表示装置。

【請求項 1 5】

前記第 2 の表示モジュールは、さらに、前記サブ表示領域に対する第 2 のスライド信号を受信した場合、前記第 2 のスライド信号に応答して、前記サブ表示領域に前記第 2 のアプリケーションのプログラムアイコンの表示をキャンセルし、前記サブ表示領域に第 3 のアプリケーションのプログラムアイコンの表示を追加するように構成される

ことを特徴とする請求項 1 1 に記載のユーザーインタフェースの表示装置。